

福島県立図書館

活字での読書が困難な方・図書館への来館が難しい方への サービス案内

令和 5（2023）年 7 月作成

※このサービス案内は、活字のほかルビ付き活字・拡大文字・テキストデータ
によるものもあります

福島県立図書館

〒960-8003 福島市森合字西養山 1 番地

電話 024-535-3218（代表）

ファックス 024-536-4787

メールアドレス ippan-library-gr@fcs.ed.jp

福島県立図書館ホームページ

<https://www.library.fcs.ed.jp/>

福島県立図書館では、すべての県民に、より良い図書館環境を提供します。

図書館利用について

図書館では、誰でも本を読めます。図書館に入ったり、図書を借りたりするのにお金はかかりません。

古い本や貴重な本は書庫にあります。利用を希望する方は、職員に伝えてください。

印刷による本が読めない・読みづらい方、図書館へ来ることができない方が使えるサービスは、後ろにある「活字での読書が困難な方・図書館への来館が難しい方へのサービス」にまとめています。

図書館の開館時間

開館時間

火曜日から金曜日までは午前 9 時 30 分から午後 7 時まで

土曜日・日曜日、国民の祝日・休日は午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
休館日

毎週月曜日（国民の祝日・休日のときは開館します。その次の日が休館です）

毎月第 1 木曜日

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

特別整理休館日

図書館へのアクセス

1 公共交通機関でのアクセス

①福島交通飯坂線美術館・図書館前駅より駅前の道路に出て、左へ約 100 メートル進んだ先の突き当たりです。

②福島交通バス県立美術館入口バス停からは、まず左へ進みます。すぐの交差点を右に曲がって道なりに 250 メートル進んだ先の突き当たりです。

（福島駅からの場合）

図書館と美術館が同じ建物にあります。図書館は入り口から見て右側です。

2 自動車でのアクセス

①福島飯坂インターから 国道 13 号線を南下します。信夫山トンネルを抜け 2 つめの信号を右折します。

②福島西インターから 国道 115 号線→13 号線を北上、中央郵便局前の信号を左折します。

駐車場は、入口から右側にあります。美術館と共用で 150 台分あり、うち 2 台が障がい者用です。駐車は無料です。

利用登録

本を借りるには、当館の「利用カード」を作る必要があります。「利用カード」を作るときには、住所・氏名がわかるもの（保険証、運転免許証、障害者手帳など）を持ってきてください。「利用カード」の有効期間は3年間です。更新をすることで、引き続き同じカードを使えます。

貸出ができるのは以下の方です。

- ・ 福島県内に在住している方。東日本大震災により県外に避難している方を含みます
- ・ 福島県内で通勤・通学している方
- ・ 学生で、帰省先が福島県内にある方

障がい者サービスの利用登録

活字による読書に困難のある方、心身の障がいによって図書館への来館が難しい方が利用できます。利用カードを持っていない方は、まず利用カードを申し込んでください。申し込み方法は上記「利用登録」を見てください。利用カードを作るときに、障がい者サービスの利用登録もできます。

利用カードと同時に障がい者サービスの利用登録を申し込むには、図書館まで来るか、郵便で申し込む必要があります。

郵便での申し込みについては、図書館ホームページを見るか、図書館に問い合わせてください。

障がい者サービスの申し込みは、図書館カウンターのほか、電話、ファックス、電子メール、郵便で受け付けています。また、代わりの人による登録もできます。

詳しくは、図書館に問い合わせてください。

聴覚・言語などの障がいがある方へのサービス

館内各カウンターでは、筆談でお話できます。お気軽に図書館カウンターへ申し出てください。

予約・貸出延長等の手続きや調べもの・コピー等の申し込みは、インターネットやFAX等でできます。詳しくは、図書館に問い合わせてください。

活字での読書が困難な方へのサービス

1 障がい者サービス資料の貸出

活字による読書が難しい方が利用できる本として、「音声デイジー」と「マルチメディアデイジー」があります。これらの本は準備に時間がかかりますので、事前に予約するとスムーズに利用できます。予約が無くても利用できますが、準備のため時間がかかることがあります。予約は、図書館カウンターのほか、電話、ファックス、電子メール、郵送で受け付けています。

(1) 音声デイジー

活字での読書が困難な方が利用できる、音声を使った図書・雑誌です。専用の再生機や、専用ソフトをインストールしたパソコンなどで再生することができます。

(2) マルチメディアデイジー

文字を音声で読み上げ、画像と一緒にみることができる電子書籍です。専用ソフトをインストールしたパソコンなどで再生することができます。

障がい者サービス資料の利用には、障がい者サービスの利用登録が必要です。どんな本があるかは、サピエ図書館 (<https://www.sapie.or.jp/>) などでも検索することができます。

条件を満たす方ならば福島県立図書館を通じてサピエ図書館の個人会員として登録できます。登録すれば、直接サピエ図書館から本をダウンロードすることもできます。どの本が利用できるか、入会条件など、詳しくは図書館に問い合わせてください。

2 大活字本・LLブックの貸出

大活字本は、通常より大きな活字で印刷した本です。LLブックは、文字が分かりにくい人のため、やさしい文章やピクトグラムを用いて書いてある本です。生活に役立つ情報など主に大人が読むための内容です。

公開図書室に、大活字図書のコーナーがあります。場所は、入口正面の総合案内から右に曲がり、すぐ左側です。貸出もできます。

大活字本・LLブックは、障がい者サービスの利用登録がなくても利用できます。貸出には「利用カード」が必要です。

3 学術文献録音データ・テキストデータの製作依頼

福島県立図書館から、国立国会図書館へ本の録音データ・テキストデータを作るように頼むことができます。詳しくは、図書館に問い合わせてください。利用には、障がい者サービスの利用登録が必要です。

4 音声による契約データベースの利用

図書館で契約しているデータベースを、パソコンで音声を読み上げて利用することができます。利用できるデータベースは新聞記事検索データベース、判例データベース、辞書・事典データベースなどです。

詳しくは当館ホームページをご覧ください。

5 各種読書支援機器の設置

図書館には、拡大読書器・リーディングトラッカー・リーディングループ等各種読書支援機器があります。ご希望の方は職員に問い合わせてください。

6 調査相談（調べもののお手伝い）

図書館では、調べものや研究に必要な本・情報の紹介や探し方の手伝いをします。身近な事柄や調べものについて図書館の本を使って回答します。図書館カウンターのほか、手紙・FAX・当館ホームページより受け付けています。

調査相談は障がい者サービスの利用登録や「利用カード」がなくてもご利用できます。

7 対面朗読

図書館内に対面朗読室があります。対面朗読室を使いたい方は、職員に申し出てください。また、職員・音訳者が図書館にある本の内容を読み上げます。事前に予約が必要ですので、ご希望の方は職員に問い合わせてください。

図書館への来館が難しい方、移動が難しい方へのサービス

1 郵送貸出

次のいずれかの障害者手帳をお持ちの方が、図書館から郵送で貸出するときには、発送料は図書館が支払います。

- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳

ただし、返送料は利用者の方が支払う必要があります。なお、お金をかけずに図書館へ本を返したいときには、地元の図書館を通じて本を返すことができます。

ご利用には障がい者サービスの利用登録が必要です。詳しくは図書館まで問い合わせてください。

2 貸出期間の延長

来館が困難な方に対して、貸出期間を通常の15日間から30日間へ延長します。ご利用には障がい者サービスの利用登録が必要です。

図書館の建物・設備

図書館の建物は、敷地面積 60,500 m²（県立美術館と併置）、建築面積 3,871.7 m²（本館棟）、延床面積 9,156.86 m²、鉄筋コンクリート造3階建てです。2階が利用者スペース、1階は書庫、3階は事務室・会議室他の業務スペースとなっています。

蔵書は令和4年度末時点で、1,253,153冊です。

図書館は入口入ってすぐに総合受付があり、右側の大きな「公開図書室」と、正面の「こどものへや」に分かれています。「公開図書室」は人文科学・社会科学・自然科学・雑誌・新聞・地域本などのジャンル別にコーナーがあります。